



3月定例会

第182号

令和4年5月1日

議会だより

町政執行方針・補正予算…	2～3
町政のそこが聞きたい……………	4
一般質問……………	5～8
予算審査特別委員会……………	9～10
常任委員会の動き……………	11～12
議員出欠状況……………	13



オープンした『まちの駅 サーモンプラザ』の夜景：〔標津サーモン科学館展望室からの冬季の眺望〕

まちの駅 サーモンプラザ



〔大型連休前の4月27日(水)にオープンしました〕
観光情報の発信エリアと営業エリア(レストラン・売店)を備えています。標津サーモン科学館、史跡標津遺跡群と連動して……
「日本遺産：『鮭の聖地』の物語～根室海峡一万年の道程～」の原点として根室観光の拠点となり、人々が集い語らう交流の場として
繁栄する事を期待します ★関連記事〕P.11〔常任委員会の動き〕参照

発行／北海道標津町議会

編集／広報特別委員会

令和4年度 町政執行方針

於：第1回定例会(初日)(令和4年3月8日)



町政執行方針を述べる山口町長

令和4年度町政執行方針の主な施策を、項目別に箇条書きにて表記します。

(1) 力強い産業づくり

◆農業

【主な施策】

- ① 新しい農業経営者づくり事業による担い手の確保
 - ② 農業担い手サポート推進事業による新規就農者への支援
 - ③ TMRセンター整備、複数戸法人設立の支援
 - ④ 酪農ヘルパー事業の推進
- ### ◆林業
- #### 【主な施策】
- ① 和紙の原料となるノリウツギの栽培研究
- ### ◆水産業
- #### 【主な施策】
- ① 標津川の水深確保・サケ不漁要因調査の実施要望
 - ② サケ自然産卵推進及

び沿岸餌料環境調査事業支援

- ③ 標津町産業環境に関する3者会議及び産業環境に関する懇談会の取り組み推進
 - ④ ホタテ資源の安定確保・ナマコ種苗放流試験調査事業への支援
 - ⑤ 水産物の高付加価値と標津ブランド確立の取り組み
 - ⑥ 地場資源・加工品の販売推進の強化
 - ⑦ 新水産資源調査・検討事業の実施
 - ⑧ 標津地域水産業6次産業化支援補助金の実施
- ### ◆商業・起業・雇用
- #### 【主な施策】
- ① 起業等の支援の拡充継続
 - ② 地元産業の就労機会づくり
 - ③ U-Iターン支援による町内就業の促進

◆観光

【主な施策】

- ① サーマン科学館30周年事業への支援
 - ② 鮭の聖地プロモーション事業(遊覧飛行ツアー)の創設
 - ③ 観光地域づくり組織(南知床観光協会)の基盤・体制強化の支援
 - ④ SNS等情報発信ツールを活用した情報発信
- ### ◆建設・公共投資
- #### 【主な施策】
- ① 災害時避難経路や防雪対策などを踏まえた安全安心な町道網の構築
 - ② 町管理河川の現況調査と防災対策への取り組み
 - ③ 新築・中古住宅取得・住宅リフォームへの支援
 - ④ 移住定住ニーズに応える住宅の整備

⑤ 水道施設(忠類川水管橋)の耐震化

⑥ 一ヶ所の水源に頼らない新たな水道水源の開発調査

(2) 町民が安心して暮らせるまちづくり

◆子宝・子育て応援

【主な施策】

- ① 結婚活動の応援強化
 - ② 出産祝い金の給付
 - ③ こども園の支援充実、保護者負担軽減
 - ④ 高校生までを対象とした医療費の無料化
 - ⑤ あんしん出産の支援(産婦健康診査・産後ケア、新生児聴覚検査費助成事業の継続支援)
- ### ◆高齢者・障がい者支援
- #### 【主な施策】
- ① あんしんサポートセンターによる地域での支え合い
 - ② 高齢者福祉施設利用者の負担軽減

- ③障がい者グループホーム入居者の負担軽減
- ④高齢者等通院ハイヤー事業の拡充と交通支援制度の検討
- ⑤介護従事者確保・定着のための研修受講の助成及び初任者研修の地元開催
- ◆医療・保健
- 【主な施策】
- ①医療技術者等の養成と人材確保、定着のための修学資金貸付
- ②小中学生の生活習慣病予防検査及び保健指導
- ③若者健診・保健指導の推進
- ④健康ポイント事業の実施による町民の健康推進
- ⑤带状疱疹予防接種助成による健康寿命の延伸
- ◆教育
- 【主な施策】
- ①こども園の支援充実、保護者負担軽減
- ②未来を担う児童・生徒の交流推進
- ③ICT教育環境の整備充実
- ④小、中学生の学習教材費の助成継続
- ⑤しべつ未来塾による未来を担うリーダーづくり
- ⑥日本遺産推進、アイヌ文化の啓発・活用による地域の活性化
- ⑦標津高校の魅力ある高校づくり支援
- ◆防災・減災
- 【主な施策】
- ①地域防災計画に基づく防災・減災対策の推進
- ②高校との連携による児童生徒の循環型防災教育の推進
- ③標津川洪水タイムライン作成

一般会計の補正予算

主なもの

(単位:千円)

項 目	金 額	内 容
リフレッシュ基金積立金	100,000	政策積積立
減債基金積立金	39,460	普通交付税の追加交付があった臨時財政対策債償還基金費分の積立等
ふるさと応援基金積立金	179,990	ふるさと応援寄付金の受領見込額の積立(1億8,000万円想定)
社会保障・税番号制度システム整備事業	2,728	マイナンバーカード所有者の転出・転入手続のワンストップ化に係るシステム改修経費
障がい者介護・訓練等給付費	23,589	決算見込による追加
医療提供体制強化給付金	103,025	コロナ禍における標津病院の事業継続に対する協力給付金及び感染症防止対策事業に係る給付金
★ 秋サケ施設整備特別対策事業(標津町漁業振興特別対策事業)	15,717	サケ定置漁業者の増殖負担金の一部について支援
除雪及び排雪経費	38,000	除排雪に係る経費の不足による追加
防災行政無線消耗品設置交換事業	718	防災行政無線戸別受信機15台購入
小学校維持管理運営費	3,657	価格高騰による燃料費の追加、財源調整
学校保健特別対策事業	1,820	小学校における感染症対策用品の購入
中学校維持管理運営費	2,948	価格高騰による燃料費の追加、財源調整
学校保健特別対策事業	1,820	中学校における感染症対策用品の購入
体育施設管理費	1,300	価格高騰による燃料費の追加

★ 関連記事 P.5【小川議員の一般質問】

一般質問

一般質問とは、定例会において、各議員が住民を代表して、行政全般にわたり町執行機関の政策・方針を質す事です。
単に疑問を晴らし、事実関係を明らかにするだけでなく、現行の政策を見直し新規政策を提言する、議員の重要な活動です。

町政のそこが聞きたい

令和4年第1回定例会(3月8日～15日)で4議員が一般質問をしました。
各議員の質問項目とその内容を要約して掲載します。

小川 悠治 議員

5ページ

●『秋サケ漁振興対策』

- ①秋サケ施設整備特別対策事業
- ②秋サケ資源の回復対策

2項目に関する所信を質す！

●『行政手続きの押印の見直し』の 所見と取り組みを質す！



質問中の小川議員

南 憲 治 議員

6ページ

●極めて厳しい『秋サケ漁』

「今後の標津漁業」の

持続的発展に関しての見解を問う！



質問中の南議員

吉田 智 議員

7ページ

●【税外収入】

ふるさと応援寄附金【ふるさと納税】
1億8000万円(令和3年度(見込み))

標津町

『ふるさと応援寄附金(ふるさと納税)』の
寄附金増収で標津創生の促進を！



質問中の吉田議員

石橋 昌幸 議員

8ページ

●『新型コロナウイルス感染症』

今後の対策と取り組みを問う！

●『地域公共交通機関』の

今後の対策に関する見解を質す！



質問中の石橋議員

『秋サケ漁振興対策』



- ① 秋サケ施設整備特別対策事業
 - ② 秋サケ資源の回復対策
- 2項目に関する所信を質す！

問 標津町の基幹産業である漁業。その柱たるサケ定置網漁業の経営は逼迫し、毎年の様に廃業する漁業者が出ているのが実態である。

町の『秋サケ漁振興対策』の内、次の2項目に関する所信を質す。

① 本定例会の初日（3月8日）に可決された定置網漁業者の負担軽減の為の助成…「秋サケ施設整備特別対策事業」

★3頁【補正予算】参照



小川 悠治 議員

② 管内8単協の組合の秋サケ資源の約8割は標津管内の捕獲河川で捕獲している。しかし、資源減少に歯止めがかからない為、令和3年度より、標津漁協独自に秋サケ資源造成試験事業に取り組んでいる。

山口町長が令和3年7月29日の臨時会での執行方針に於いて、「力強い産業づくり」「水産業」町の経済に大きな影響を持つ秋サケ資源の回復が、最重要課題」と掲げた…「秋サケ資源の回復対策」

以上、答弁を求む。

小川議員は、令和4年度が山口町政の実質的なスタートの年であると述べた。



川でふ化したサケの稚魚

答 ① ふ化放流事業は、管内では（一財）根室管内さけ・ます増殖事業協会が担っており、管内20箇所のでふ化場で稚魚を育成し、放流している。当協会は、さけ・ます漁業者の負担金を主たる財源としている。漁業者は、さけ・ます漁獲金額の6・8%を負担金として拠出している。町は漁業者負担の軽減を図る為「秋サケ施設整備特別対策事業」として、平成26年より、負担金1%相当額を助成している。

親魚を確保し放流する事業は重要であり、今後共、漁業の安定経営に向けて、漁業者と協議を重ね、可能な限りの支援を検討する。

答 ② 不漁原因は解明されておらず、健康な稚魚を放流するしか術は無く、来遊魚の減少により親魚の確保にも苦戦しており、計画数に達しない事も度々である。管内増協が軸となり、漁協・漁業者が一つになり、関係自治体が連携する事で支援が可能となる。道や関係機関と関係を密とし、地元の要望を伝え、協力が得られる様、努める。

町としては、環境変化や自然産卵の状況把握の調査を続行すると共に、河川環境の保全に注力し、根気よくより良い産卵環境づくりを推進して行く。

『行政手続きの押印の見直し』の所見と取り組みを質す！



問 令和2年11月、河野内閣府特命大臣は、押印を求めている行政手続きが添付書類を含めて約1万5千種類あり、全体の99%以上の手続きで押印を廃止可能であると述べ、12月、内閣府より「地方公共団体における押印見直しマニュアル」が出た。組織の意識改革が大切であるが見直しに対する所見と取り組みを質す。

答 令和4年度に、押印見直しの調査をし、見直しの方針を定め、マイナンバーカードの普及状況、自治体DXの推進に合わせて、順次進めて行く。デジタル化による省力化が全てではなく、町民に寄り添う組織に変えて行く事が重要である。

極めて厳しい『秋サケ漁』「今後の標津漁業」の 持続的発展に關しての見解を問う！



南 憲治 議員

問 標津町の水産業は酪農業と共に町の経済を支えてきた。

しかし近年はその経済の中心を担ってきた秋サケ漁の漁獲が平成15年をピークに、年々減少、年ごとに増減はあるものの（令和2年の漁獲量は平成15年の10%弱であり昭和40年以降で最低を記録）下降の一途をたどっている。

今後の標津漁業の持続的発展に關して、2

項目の見解を問う。

① 秋サケ漁定置漁業は、経営者・従業員共々が厳しい漁獲実績の中でも、親魚確保がサケ漁の原点である事から漁業者は苦渋の決断で漁獲を犠牲にして、網入を遅くし、垣網の一部を撤去して、漁期を短縮するなどして、一日も早い再生に向けて懸命に取り組んでいる。

この様なサケ漁業の実態を把握している中で、町長としての様な考え方で秋サケ漁業と向き合っていけるのか。

② 町の基幹産業は水産業と酪農業である。未来に向かって持続的発展する為には、漁業、

特に秋サケ漁が厳しい状況であるが、大きな視点から『今後の標津漁業』をどの様に発展させるのか。



秋サケの荷揚げの様子

答 **①** 秋サケ資源に必要な種卵確保については、漁業者の苦渋の決断で自主規制を行い、自らの水揚げを減らして親魚確保に努められている事に心から敬意を表すると共に、その気持を思うとき胸が痛む思いである。

本町を支える二大産業は水産業と酪農業であり、水産業は秋サケとホタテの二本柱である。秋サケは、加工原料としての役割も大きく、経済的影響は裾野が広く多大である。しかし平成20年以降不漁が続いており、特に直近5年間は3千トン台から1千トン台の水揚げと厳しい状況である。町として第一に考えるのは、秋サケ資源回復である。これまでも機会あるごとに国・道の研究機関や大学等が、不漁原因や対策について研究が続けられているが、根本的解消策が分からないのが実情。しかし稚魚放流数は、年ごとに変動はあるが1億尾以上が確保されている。

北海道も令和元年度

に秋サケ資源対策協議会を立ち上げ、減少要因や対策をまとめているが、現時点では決定打はない。現状の対策は低密度飼育やDHA高含有飼料の給餌、適期放流で帰率の向上を目標としている。

漁協・漁業者・管内増協と協議しながら、資源回復、増産に繋がる取り組みを継続して行き、管内の他市町とも連携し原因究明・資源回復に努める。

② 持続的発展に關しては、秋サケ資源の回復が一番の課題であるが見通せない状況にある。その様な中にあっても、既存資源の有効利用、付加価値、増殖、6次化事業支援等に関して、漁組・漁業者と十分に協議し取り組んで行く。

前段に、総務経済常任委員会の道内行政視察研修予定先であった人口2500人を維持している鶴居村の、豊かな財政基盤に支えられた『人口減少対策』を検証しました。



吉田 智 議員

【税外収入】

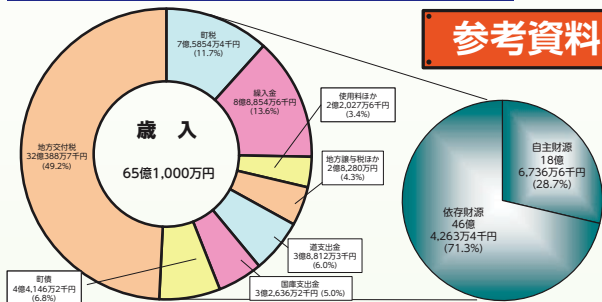


※

『ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）』の 寄附金増収で標津創生の促進を！

※掲載写真は標津町の『ふるさと納税』の返礼品の一部です。

令和4年度標津町の予算【一般会計】



参考資料

★『ふるさと納税』は
貴重な自主財源

問 標津町の基幹産業である漁業の秋サケ定置網漁は、平成20年より不漁が続き、記録的な大不漁となった前年から回復したもの、水産業を取り巻く環境は以前として厳しい状況にある。

一方の酪農業に於いては、安定した農業収入を維持して来たが、

農業生産資材価格の高留まり、TPP11、EPA協定などの国外情勢の影響、更にここに来て、新型コロナウイルス感染症の蔓延の影響による乳製品の消費低迷により、生産量の調整の実施が仄めかされている等、先行き不安な状況になって来ている。

本町の財政は、依存財源が全体の約7割、自主財源は約3割の構造となっている。

参考資料 参照

このような状況に於いて、事業・行政サービスを展開して行く為には、できる限りの国及び道の補助金を活用しつつ、保有する基金を取り崩しながらの行政運営となる。

そこで注目されるのが税外収入（寄附金）となる自主財源…『ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）』である。

標津町は、令和2年度に1億6875万円の寄附金（ふるさと納税の納税額）があり、今年度は、1億8000万円の見込みである。令和4年度の目標額を2億円としている。

ふるさと納税は、地方自治体にとつては、地域に於ける雇用創出や新たな地域資源の発掘等、当該地域経済の活性化に寄与すると共に、自治体の事業・政策展開に貢献する。

別海町は、令和2年度のふるさと納税の寄附収入が1億4753万円であったが、令和3年度「ふるさと応援・情報化推進室」（5人・内2人をふるさと納税担当に配置）を新設し、サイト数等を5から21に、返礼品を

100種類から1800種類に増やし、納税収入額が前年度の16倍の23・6億円に達した。又、中標津町も新年度に「ふるさと納税担当係」を新設する。

※当町も担当職員を専従にし、地域企業・業者とタイアップし、寄附金増収に邁進して、『標津創生』を促進すべき。所信を質す。

答 当町のふるさと納税は、初年度の寄附額233万8000円よりスタートし、今年度の見込みで、その80倍の収入を得る見込みで、全道的にも全国的にも中間にランクされる。

返礼品の魅力化を地域業者と共に促進し、ふるさと納税に力を入れるべき思いは、議員同様。御指摘の人材派遣制度等を活用し、納税額の増収を計る。

※吉田議員は、『マンパワーの充足の為に『企業版ふるさと納税（人材派遣型）』・『地域プロジェクトマネージャー制度』・『地域おこし協力隊』等の人材派遣制度の積極的活用を促しました。

『新型コロナウイルス感染症』

今後の対策と取り組みを問う！



石橋 昌幸 議員

問 新型コロナウイルスと戦って2年が過ぎた。この間何度か感染が拡大し、経済はもちろん社会全体が動きを止め、感染防止に町民が一丸となって防止対策を講じている。色々な防止対策を講じつつ、社会経済を止めない努力をしながら、町民皆が、「できる事」、「まもる事」を実践して行くべきである。

○飲食店の第3者認証制度は、客と店の相互

理解で成り立つ。

○「ワクチン接種証明書」は、様々な場所に於いて、相互の安心・安全の証明となる。

住民各自が、感染症を意識した行動を取り、公のルールを遵守しなければならぬ。

町の今後の感染症対策と取り組みを問う。

答 標準町では令和3年初めて感染者が発見されて以降、現在60人が感染した。令和2年5月に標準町新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、国や北海道の方針に基づき町をあげて対策を講じてきた。加えて疲弊した経済の対策とし、町独自に3回プレミアム商品券を発行した他、北海道の対

策も含めて各種補助を実施した。ワクチン接種は3回目の65歳以上の接種率は88%。64才以下も予約中で、5才11才は4月18日から接種できるよう準備を進めている。

町内飲食店の内、第3者認証店は24店中12店（3月2日現在）となっている。ワクチン接種証明書は接種の事実を公的に証明するもので、令和4年3月12日から二次元コード付接種証明書電子版からスマートフォン専用アプリで取得できる。今までも、抗原定性検査を一口個人負担千円で検査ができるなど検査体制の充実に努めてきたが4年度以降も引き続き行う。町民の日常を取り戻すために、町民の健康を守る取り組みを進める。

『地域公共交通機関』の



今後の対策に関する見解を質す！

問 当町の公共交通は路線バス、町内循環バス、デマンドハイヤー、スクールバス、貸切バスなどが、その地区の事情、使う人の実情を考え、バス・ハイヤー利用のあり方などの対策が必要だ。協議会など立ち上げて協議すると聞いているが、今後の対策に関する具体的な見解を質す。

答 運転できない方にとって地域における移動の確保は重要。主な既存事業は、ハイヤー無料助成事業や循環バス等だがハイヤー助成は今まで70才以上非課税者だったが、非課税の条件を外して70才以上で運転免許を保持し

ていない者全員に助成する。循環バスは現在の形になって10年を経過し、課題も出てきた。特に古多糠・川北線は一行程1時間30分もかかり使い勝手が悪い。現在阿寒バスと共に、協議している。今後は検討協議会を早急に立ち上げ改善を図る。検討協議会は行政の他、事業者・利用者・道路管理者やその他の関係者で構成し、それぞれの事業の問題点を整理し対策をして行く。

運転免許を保持していない方が、少しでも不便にならないように公共交通の改善をスピード感を持って進めて行く。

予算審査特別委員会

令和4年3月10日～15日

令和4年度 予算原案可決

総額 102億4682万円

一般会計 65億1000万円
7 特別会計 25億1574万円
病院事業会計 12億2108万円

予算審査報告

令和4年度、標津町一般会計予算・特別会計予算8件、関係条例の一部改正4件、合計13件が付託され、3月10日から15日まで（土日を除く）4日間、議長を除く議員全員で構成する予算審査特別委員会（南憲治委員長・石橋昌幸副委員長）で理事者及び各課主査以上の職員が出席し慎重に審議された。

5名の総括質疑後、討論採決を行った。委員会は各会計とも原案のとおり可決すべきものと決定した。

予算審査特別委員会終了後、令和4年度第一回定例会において南委員長から委員会審査報告がなされ、全会一致で可決成立した。

議案番号	議 案 名	審議結果
議案第2号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定	成 立
議案第4号	標津町国民健康保険標津病院設置等に関する条例の一部を改正する条例制定	成 立
議案第8号	公の施設に係る指定管理者の指定について（標津サーモン科学館）	成 立
議案第9号	公の施設に係る指定管理者の指定について（崎無異育成牧場）	成 立
議案第18号	令和4年度標津町一般会計予算	成 立
議案第19号	令和4年度標津町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算	成 立
議案第20号	令和4年度標津町国民健康保険特別会計（病院事業）予算	成 立
議案第21号	令和4年度標津町介護保険特別会計（事業勘定）予算	成 立
議案第22号	令和4年度標津町介護保険特別会計（サービス事業勘定）予算	成 立
議案第23号	令和4年度標津町後期高齢者医療特別会計予算	成 立
議案第24号	令和4年度標津町簡易水道特別会計予算	成 立
議案第25号	令和4年度標津町下水道特別会計予算	成 立
議案第26号	令和4年度標津町金山地域休養施設等特別会計予算	成 立

人口減少時代に挑戦する「政策パッケージ2022」3つの柱

～「北海道No.1の子育て支援のまち」～

1. 結婚・子宝・子育ての政策
2. 定住・移住・暮らしの政策
3. 産業・経済の政策



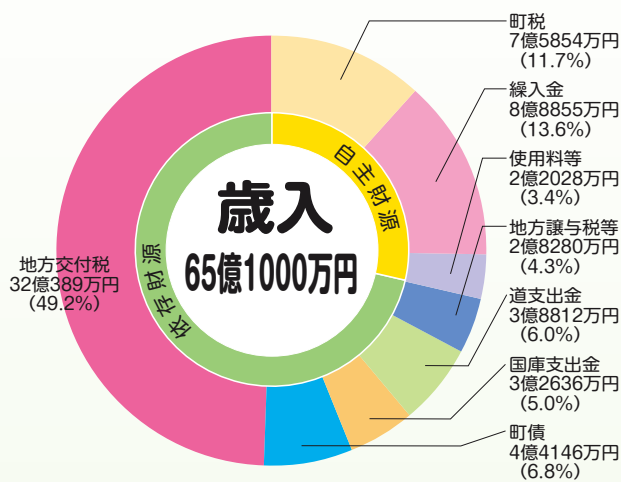
一般会計 人口減少時代に挑戦する政策パッケージの継続

65億1000万円…

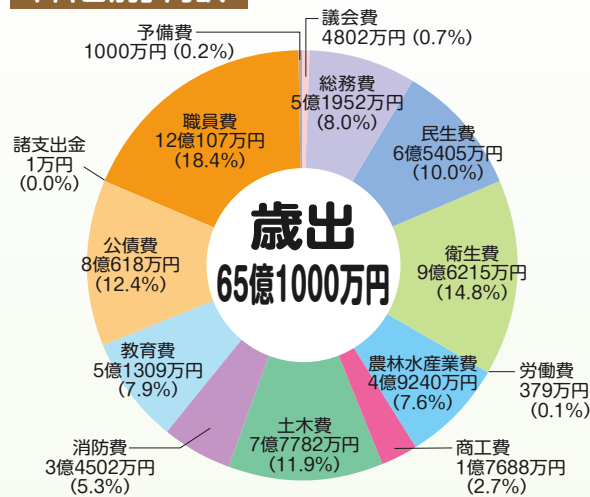
対前年度比
10.2%減

～ICT技術の導入・带状疱疹予防接種・子育て・福祉・防災…～

「財源別」内訳



「科目別」内訳



※自主財源 18億6737万円 (28.7%)

※依存財源 46億4263万円 (71.3%)

町債 = 借金

公債費 = 返済金

各会計予算額

会 計 区 分			令和4年度	令和3年度	対前年度 比較(%)
一 般 会 計			65億1000万円	72億5101万円	▲ 10.2
特 別 会 計	国民健康保険特別会計（事業勘定）		9億8233万円	9億9913万円	▲ 1.7
	介護保険特別会計（事業勘定）		4億4774万円	4億4453万円	7.0
	介護保険特別会計（サービス事業勘定）		2955万円	2887万円	2.4
	後期高齢者医療特別会計		1億4843万円	1億3398万円	10.8
	簡易水道特別会計		2億5617万円	2億2472万円	14.0
	下水道特別会計		6億2380万円	5億9111万円	5.5
	金山地域休養施設等特別会計		2772万円	2381万円	16.5
	特 別 会 計 合 計		25億1574万円	24億4615万円	2.8
企 業 会 計	国民健康保険特別会計 (病院事業)	収益的収支	10億6008万円	10億4749万円	12.0
		資本的収支	1億6100万円	1億 935万円	47.2
	企業会計合計		12億2108万円	11億5684万円	5.6
総 計			102億4682万円	108億5400万円	▲ 5.6

※各会計の端数処理により、合算と合計額が合わない場合があります。

常任委員会の動き

町内行政視察研修等

総務経済常任委員会と文教福祉建設常任委員会の委員会活動の報告をします。

『まちの駅 サーモンプラザ』及び

標津サーモン科学館（2階）

日本遺産『鮭の聖地エキシビジョンルーム』

町内行政
視察研修

総務

経済

第3回（3月17日）
総務経済常任委員会

★新たな観光拠点として期待される「まちの駅 サーモンプラザ」（4月27日オープン）と整備を終えた標津サーモン科学館2階の、日本遺産『鮭の聖地エキシビジョンルーム』（4月9日開放）を視察研修した。〔委員6名中5名出席〕

★「まちの駅 サーモンプラザ」は、木造平屋建て、延べ床面積498.28㎡、その内①情報発信エリア（観光デジタルサイネージ設置）…16.2㎡
②営業エリア（レストラン「テラス」・個室2室・物販スペース）…239.38㎡
③管理エリア（厨房、事務室、休憩・更衣室、トイレ、物品保管庫、食品庫、ボイラー室、ゴミ・ダンボール庫、荷捌・箱置場 他）…242.7㎡
のエリア区分となっている。
隣接する駐車・駐輪場は、自動車31台、オートバイ3台、自転車5台を置けるスペースとなっている。



観光デジタルサイネージの説明を受ける委員



カフェレストラン「テラス」の客席の様子



「まちの駅 サーモンプラザ」の入口に立つ5委員



箱館港屏風と標津番屋屏風に見入る委員



「エキシビジョンルーム」の説明を受ける委員

★標津サーモン科学館の2階展示場が、日本遺産『鮭の聖地エキシビジョンルーム』とリニューアルされ、「鮭の聖地」の物語く根室海峡 一万年の道程くを概説する展示ルームに生まれ変わった。

文教

福祉

建設

第1回(1月26日)
文教福祉建設常任委員会

教育行政の施策(デジタル教材の活用状況)

説明 教育委員会

第3回(3月18日)

循環バス古多糠
川北線に乘車視察

説明 企画政策課

今後の公共交通の「あり方」については行政職員に加えて利用者や運行業者・道路管理者・その他の関係者で組織される「検討協議会」で決めて行くことになる。当委員会としても令和2年に「提言書」を提示しているが、今後も交通弱者の移動手段に関して提言をして行く。

そのため今回は循環バス古多糠川北線に乘車して、問題点や改善すべき点を調査した。



標津中学校職員より説明を受ける委員

デジタル教材の活用状況の説明資料



●ICT環境の活用●

国のGIGAスクール構想によって整備された高速大容量の通信ネットワークと児童生徒一人一台端末を活用して、これまでの教育の実践とICTを組み合わせた教育活動を推進しております。

※令和4年度標津町教育行政執行方針(抜粋)

議員の出欠状況(令和3年度)

出席……○ 欠席……×
〔 〕の委員は複数所属

【定例会】議員10人

年・月・日	氏名 議会名	山崎	山崎	吉田	南	大垣	石橋	木下	高橋	小川	田中
R 3.6.10	第2回定例会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
R 3.9.16	第3回定例会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
R 3.12.16	第4回定例会	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
R 4.3.8	第1回定例会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
R 4.3.9		○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
R 4.3.15		○	○	○	○	○	○	×	○	○	○

【広報特別委員会】委員4人

年月日	氏名 議会名	山崎	山崎	吉田	大垣
R 3.4.9		×	○	×	○
R 3.4.16		○	○	○	○
R 3.6.10		○	○	○	○
R 3.7.9		○	○	○	○
R 3.7.15		○	○	○	○
R 3.9.16		○	○	○	○
R 3.10.8		○	○	○	○
R 3.10.15		○	○	○	○
R 3.12.16		○	○	○	○
R 4.1.14		○	○	○	○
R 4.1.20		○	○	○	○
R 4.3.8		○	○	○	○

【臨時会】議員10人

年・月・日	氏名 議会名	山崎	山崎	吉田	南	大垣	石橋	木下	高橋	小川	田中
R 3.4.16	第2回臨時会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
R 3.5.21	第3回臨時会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
R 3.7.15	第4回臨時会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
R 3.7.29	第5回臨時会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
R 3.11.30	第6回臨時会	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○
R 4.1.17	第1回臨時会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

【議会運営委員会】委員5人

年月日	氏名 議会名	吉田	大垣	小川	石橋	南	田中
R 3.5.21		○	○	○	○	○	○
R 3.6.3		○	○	○	○	○	○
R 3.9.9		○	○	○	○	○	○
R 3.12.9		○	○	○	○	○	○
R 3.12.16		○	○	○	○	×	○
R 4.3.1		○	○	○	○	○	○
R 4.3.8		○	○	○	○	○	○

【総務経済常任委員会】委員6人

年月日	氏名 議会名	山崎	〔南〕	木下	小川	山崎	吉田
R 3.5.21		○	○	○	○	○	○
R 3.6.3		○	○	○	○	○	○
R 3.7.16		○	○	○	○	○	○
R 3.8.27		○	○	○	○	○	○
R 3.9.9		○	○	○	○	○	○
R 3.10.21		○	○	×	○	○	○
R 3.11.30		○	○	×	○	○	○
R 3.12.9		○	○	×	○	○	○
R 3.12.17		○	×	×	○	○	○
R 4.1.26		○	○	○	○	○	○
R 4.2.22		○	○	×	○	○	○
R 4.3.17		○	○	×	○	○	○

【文教福祉建設常任委員会】委員6人

年月日	氏名 議会名	〔山崎〕	〔大垣〕	南	高橋	石橋	大垣
R 3.5.21		○	○	○	○	○	○
R 3.6.3		○	○	○	○	○	○
R 3.7.16		○	○	○	○	○	○
R 3.9.9		○	○	○	○	○	○
R 3.10.21		○	○	○	×	○	○
R 3.11.30		○	○	○	×	○	○
R 3.12.9		○	○	○	○	○	○
R 4.1.26		○	○	○	×	○	○
R 4.2.22		○	○	○	○	○	○
R 4.3.18		○	○	○	○	○	○

【予算審査特別委員会】委員9人

年月日	氏名 議会名	山崎	山崎	吉田	大垣	木下	高橋	小川	石橋	南
R 4.3.10		○	○	○	○	×	×	○	○	○
R 4.3.11		○	○	○	○	×	○	○	○	○
R 4.3.15		○	○	○	○	×	○	○	○	○

【決算審査特別委員会】委員8人

年月日	氏名 議会名	山崎	南	大垣	木下	高橋	小川	山崎	吉田
R 3.10.4		○	○	○	○	×	○	○	○
R 3.10.5		○	○	○	×	×	○	○	○
R 3.10.8		○	○	○	×	×	○	○	○

【合同常任委員会】委員9人

年月日	氏名 議会名	山崎	山崎	吉田	南	大垣	石橋	木下	高橋	小川
R 3.6.3		○	○	○	○	○	○	○	○	○
R 3.9.9		○	○	○	○	○	○	○	○	○
R 3.12.9		○	○	○	○	○	○	×	○	○
R 4.2.22		○	○	○	○	○	○	×	○	○

【全員協議会】議員10人

年月日	氏名 議会名	山崎	山崎	吉田	南	大垣	石橋	木下	高橋	小川	田中
R 3.5.10		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
R 3.5.21		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
R 3.7.29		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
R 4.1.17		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

寄稿



新コロに負けるな

標津町商工会

指導員

勝 藤 広 幸
 かつ ふじ ひろ ゆき

令和2年1月から標津町に異動してきて2年が経ちました。

今まで月形町・北竜町・滝上町と異動してきましたが、標津町は異動してきた自治体で一番人口規模の大きな町です。異動当初は新型コロナウイルス感染症が流行り始めたところで、川北の冬まつりに商工会青年部と女性部のお手伝いで参加をさせていただきました。それから新型コロナウイルス感染症の本格的な蔓延によりありとあらゆるイベントが中止、もしくは延期となりました。商工会において

も例年開催していたはしご酒イベントや商工会青年部によるビアガーデン&ジンギスカン、商工会女性部主催のワイン会や我が青春歌鑑賞会などのイベントが中止となりました。商工会関係で実施出来た集客イベントといえば、カウモン青空広場による物販と、カウモンシール会ガラポン抽選会の2つくらいです。私自身は標津町最大のイベントである「水キ拉里」を未だ見たことが無く、話でしか聞いたことがあります。コロナ禍によって自分自

身の生活環境や仕事環境も大きく変わりました。仕事環境においては、出張や会議でパソコンによる「リモート開催」が多くなったことが割と大変です。Zoomなどリモート用ソフトのいじり方を覚えなければならぬことや、なによりパソコン画面上で会話をするため相手との距離感がつかめないことが一番やりづらさを感じ、なかなか慣れないです。

いですが、北海道緊急事態宣言や蔓延等防止措置により居酒屋やスナック関係が休業し、飲みに出歩けなくなったことは結構きついです。特にこの1月～3月に掛けての約2か月間、自宅で大人しく飲むしかなかった身としては、3月22日の蔓延防止解除でやっと通常通りに戻ったのでぼちぼち夜のまちを巡回したいと思っています。

コロナ禍状態が永遠に続く事はないので、いずれアクリル板や消毒液をとっぱらって普段からマスクをしなくてもいい未来がくる我们相信して、今は皆さんも感染対策を意識し実行した上で町内活性化のために夜のまちを出歩きましょう。

編集室



新年度に入り、あつという間に1ヶ月が過ぎ去りました。民法の改正があり、

成年年齢が、20歳から18歳に引き下げられました。

成年年齢には、2つの意味があります。

①一人で有効な契約を、することができ
 ②父母の親権に、服さなくなる

①では18～19歳は様々な契約を親の同意なしで、可能になる。

②では18～19歳は住む場所や進学、就職等を自分の意志での決定が可能になる。

成年になるという事は責任が大きくなるという事を心にきざみ、生活をしていきましよう。

(山崎 英司)